第１号様式　別紙１　　（令和 7 年度計画分　事業活動環境計画書）

氏名 （法人にあっては名称）	広島アルミニウム工業株式会社
住所	広島市西区横川町3丁目６番３号
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 10 年 3 月 31 日
基準年度(*1)	令和 6 年度

１　事業者の要件（⑴、⑵については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量）

該当する事業者の要件	☑ ⑴原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上（特定事業者） ☑ ⑵エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上（特定事業者） ☐ ⑶特定事業者以外の事業者

２　事業の概要

事業者の業種	アルミニウム・同合金ダイカスト製造業 （主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号： 2353 ）
事業の概要	自動車部品製造

３　温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制

省エネ、環境体制に準ずる

４　温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

⑴　温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項　　目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和 6　年度	令和7～令和9年度 （平均値）	((a-b)/a)×100 (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス実排出量(*5)	21,340　$t\text{-}CO_2$	19,206　$t\text{-}CO_2$	10.0　%
温室効果ガスみなし排出量(*6)		19,206　$t\text{-}CO_2$	10.0　%
目標設定の考え方	社内目標　　2024年度実績に対して2030年度までの低減率5%/年		

*1　基準年度とは、温室効果ｶﾞｽの抑制度合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去３か年度の平均値とすることができる。

*2　特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。

*3　原油換算ｴﾈﾙｷﾞｰ使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。

*4　温室効果ｶﾞｽ排出量とは、二酸化炭素（ｴﾈﾙｷﾞｰ起源のもの及び非ｴﾈﾙｷﾞｰ起源のもの）、ﾒﾀﾝ、一酸化二窒素、ﾊｲﾄﾞﾛﾌﾙｵﾛｶｰﾎﾞﾝ、ﾊﾟｰﾌﾙｵﾛｶｰﾎﾞﾝ及び六ふっ化硫黄）の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。

*5　温室効果ｶﾞｽ実排出量とは、上記(*4)のうちｴﾈﾙｷﾞｰ起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ｶﾞｽ排出量が特定事業者単位で3,000ﾄﾝ以上のものの排出量の合算をいう。

*6　温室効果ｶﾞｽみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ｶﾞｽみなし排出量は、温室効果ｶﾞｽ実排出量と等しくなる。

⑵　事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標　（※任意記載）

事業分類	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和 6　年度	令和7～令和9年度 （平均値）	((a-b)/a)×100
素材鋳造	3.3	2.97	10.0　%
素材加工・樹脂	1.26	2.97	-135.7　%
			%
原単位の指標及び目標設定の考え方	社内目標　　2024年度実績に対して2030年度までの低減率5%/年		

⑶　温室効果ｶﾞｽ実排出量の抑制に関する措置の内容

・エアー漏れ改善によるコンプレッサー使用電力の低減
・鋳造マシン保持炉電力低減

⑷　温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値(*8)の活用等）

特になし

⑸　温室効果ガスの排出の抑制等に関する基本方針

CNでCO2排出量を2013年BMで2030年までに-46%削減（広アル環境目標見直し）

ＩＳＯ１４００１継続活動

５　その他の取組

・生産性向上
・不良率低減

*7　原単位とは、温室効果ｶﾞｽ排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。
*8　環境価値とは、ｵﾌｾｯﾄｸﾚｼﾞｯﾄ制度等により、温室効果ｶﾞｽの排出削減等を行うﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄを通じて生成される温室効果ｶﾞｽの削減量等をいう。なお、温室効果ｶﾞｽみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。

第１号様式　別紙３　　（令和 7 年度計画分　事業活動環境計画書）

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

（※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要）

事業所の名称	可部工場
事業所の所在地	広島市安佐北区大林4丁目1番1号
事業所の業種	アルミニウム・同合金ダイカスト製造業
事業の概要	アルミニウムによる自動車部品の鋳造自動車部品加工

１　温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

⑴　温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項　　目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和 6　年度	令和7～令和9年度 （平均値）	((a-b)/a)×100 （aは基準年度の実排出量）
温室効果ガス 実排出量	12,000　$t\text{-}CO_2$	10,800　$t\text{-}CO_2$	10.0　%
温室効果ガス みなし排出量		10,800　$t\text{-}CO_2$	10.0　%
目標設定の考え方	BM2024年実績に対して毎年5%の削減とする。		

⑵　温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

１．照明のＬＥＤ化展開
２．溶解炉補修による放熱低減
３．エアー漏れ対策
４．ＤＡマシンモーター容量最適化
５．冷却ポンプ稼働台数の最適化
６．エアーコンプレッサー稼働台数の最適化
７．空気圧縮機の点検整備
８．不要な稼働設備の停止

⑶　温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値の活用等）

特になし

２　その他の取組

・生産性向上活動
　⇒サイクルアップ、自働化、故障対策、不良対策

第１号様式　別紙３　　（令和 7 年度計画分　事業活動環境計画書）

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

（※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要）

事業所の名称	白木工場
事業所の所在地	広島市安佐北区白木町秋山753-3
事業所の業種	アルミニウム・同合金ダイカスト製造業
事業の概要	アルミニウムによる自動車部品

１　温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

⑴　温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項　　目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和 6　年度	令和7～令和9年度 （平均値）	((a-b)/a)×100 （aは基準年度の実排出量）
温室効果ガス 実排出量	6,233　$t\text{-}CO_2$	5,610　$t\text{-}CO_2$	10.0　%
温室効果ガス みなし排出量		5,610　$t\text{-}CO_2$	10.0　%
目標設定の考え方	社内目標に準じ起算 BM：2013年で到達：2030年までに-46.0削減を決定したため BM：2021年に当てはめて46/9年＝－5.1%以上を目標		

⑵　温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

電気使用量の低減
・使用電力の最小化のための措置
・空圧装置の最適化による、エア消費量の低減によるコンプレッサ負荷の低減
・設備未稼働時の電力低減（待機電力の最小化）

LPG消費量の低減
・作業環境の改善によりエアコン使用の最小化
・設定温度及び使用の監視による消費低減

⑶　温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値の活用等）

なし

２　その他の取組

・カーボンニュートラル推進活動の活性化

・ISO14001の取組継続

第１号様式　別紙３　　（令和 7 年度計画分　事業活動環境計画書）

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

（※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要）

事業所の名称	安佐工場
事業所の所在地	広島市安佐北区亀山9丁目３４－１
事業所の業種	アルミニウム・同合金ダイカスト製造業
事業の概要	自動車部品加工

１　温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

⑴　温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項　　目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和 6　年度	令和7～令和9年度 （平均値）	((a-b)/a)×100 （aは基準年度の実排出量）
温室効果ガス 実排出量	2,894　$t\text{-}CO_2$	2,605　$t\text{-}CO_2$	10.0　%
温室効果ガス みなし排出量		2,605　$t\text{-}CO_2$	10.0　%
目標設定の考え方	2021年度実績をBMに5.1%/年低減		

⑵　温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

○ コンプレッサー稼働状況の見える化による、原単位低減活動
○ コンプレッサー室、温度管理による生成率の向上
○ エアコン室内機への定期メンテナンス実施と省エネアイテム設置による電力量低減活動
　（ 検証結果から対象設備10%程度の削減が見込めたので各エアコンに水平展開 ）
○ エアコン室外機への温度上昇防止板の設置による効率向上活動
○ チラー本体への温度上昇防止板の設置による効率向上活動
○ 生産設備の日稼働率低減による稼働時間の短縮活動
○ エアー漏れ箇所の是正によるコンプレッサー稼働時間の短縮
○ 各設備の設定圧力の見直しにより、コンプレッサー設定圧力の低減活動
○ エアー使用量が多い設備へのサージタンク設置によるピーク値低減によるコンプレッサー最適設定圧力の見極め

⑶　温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値の活用等）

特になし

２　その他の取組

○ ISO14001活動の継続
○ 2か月に1回の環境分科会の実施
○ 電力の見える化による効果の算出と情報展開による活動の促進化
○ 各係（課）で環境担当の選任
○ 昼休憩時に省エネ促進アナウンスの実施